

民間地域への米軍ヘリコプター墜落事故に関する決議

8月13日午後2時20分ごろ、沖縄国際大学本館（1号館）ビルに米海兵隊所属のCH-53D型ヘリコプターが接触し、墜落・炎上するという重大な事故が発生した。

同米軍ヘリは、住宅地上空で尾翼が落下して、操縦不能の状態に陥り、胴体が回転しながら大学本館に接触し墜落、爆発炎上した。大学構内や付近の住宅密集地には、墜落ヘリのローターや破片が広範囲に飛び散り、民家のドアを貫通、オートバイやブロック塀が壊されるなど大学職員、学生、地域住民を死の恐怖に陥れた。

この事故は、普天間基地と米軍機の危険性を改めて浮き彫りにしたものであり、宜野湾市上空が米軍機の飛行ルートになっていることからしても、決して看過できるものではない。

また、事故現場及び周辺を米兵が封鎖し、県警や消防、大学職員を現場に立ち入らせない異常な状態も起きている。

普天間基地は市街地の中心部にあり、住民を巻き込む大惨事が起こる可能性が、かねてから強く指摘されている。

政府と米軍は事故が起こるたびに、「再発防止」や「安全対策の徹底」を強調してきたが、その後も同様な事故が繰り返されている状況にある。

東京・横田を初め全国には米軍基地が存在しており、私たちは、今回の沖縄での事故を無視することはできない。

よって、本市議会は、三鷹市民と沖縄県民の生命と財産を守る立場から、今回の重大な事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項の徹底、実現を強く要求する。

記

- 1 民間住宅地上空での米軍機の飛行及び訓練を即時中止すること。
- 2 市街地の中心部にあり危険性の高い普天間基地を使用停止・閉鎖すること。
- 3 事故原因の徹底究明と被害者への完全補償を図ること。
- 4 米軍基地から派生する事件・事故の根絶に向けて、日米地位協定の抜本的改定を図ること。
- 5 普天間基地の早期返還を図るため、SACO合意の見直しも含め検討すること。

上記、決議する。

平成16年9月28日

三鷹市議会